

“町民主体のまちづくり”情報誌

小さくとも、キラリと輝き続けるまちづくり

平成22年度

わが町の家計



平成22年 4月
幌 延 町

はじめに

町民の皆様には、日頃から町政の執行について暖かいご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

私は、平成15年度以来、町民の皆様には町の財政・町の姿を知っていただくために、『わが町の家計』を作成し、全戸配布させていただいております。

平成22年度においても、町民の皆様には幌延町の予算の内容を少しでも具体的にお知らせをし、町民参加の町政を推進するために、『平成22年度わが町の家計』を作成しましたので配布させていただきます。

日本経済は、アメリカで起きた「リーマンショック」で、「百年に一度」ともいわれる金融危機・経済不況に見舞われ、いまだに景気の低迷とデフレを克服できない状況にあります。国としては、平成21年度当初予算に続き、第一次及び第二次補正予算と切れ目ない景気対策に取り組んでおりますが、その効果は、これからであり、「景気の二番底」が心配されています。新政権では、「戦後行政の大掃除」と銘打って、中央集権から地域主権への転換や税金の使い道と予算編成のあり方を徹底的に見直すとして「コンクリートから人へ」の理念を掲げています。

財政面を見ますと、国及び地方の長期債務残高は、平成22年度末には862兆円が見込まれており、世界主要各国に類を見ないような厳しい状況であります。

このような状況下で国は、「新成長戦略（基本方針）～輝きのある日本へ～」を発表し、10年後の平成32年度までに名目国内総生産650兆円程度を目指すとしております。

幌延町も、国の景気対策や政策等を見極め、財政の健全化に向けた取り組みを着実に進めながら、地域の活力と安全で安心な暮らしの推進に全力を傾注してまいります。

4月1日からは、北海道の支庁制度改革に伴い、本町は宗谷総合振興局の所管になります。また、本年は、昭和35年9月1日に町制を施行して以来50周年の節目の年を迎えます。今後においても、「協働のまちづくり」「自然との共生」「子育て・人づくり」等の政策を展開し、町民が安全で安心して暮らせる社会の実現のため、全身全霊を傾注する所存であります。

『元気な幌延町』を築き上げ、21世紀を担う子供たちに責任と誇りをもって引き継ぐためには、町民の皆さんと議会と行政とが手をたずさえ『協働のまちづくり』を進めていくことが肝要です。私は、21世紀の「新生幌延丸」の船長として、厳しい現実に立ち向かい、『元気な幌延町づくり』のために、職員ともども努力してまいります。『町民一人ひとり主役！夢と活力に満ち 自然と共生する安心で住みよい町』づくりのため、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成22年4月

幌延町長 宮 本 明

目 次

平成22年度の予算編成方針と予算規模について

一般会計歳出

1 款	議会費	
	(1) 議会費.....	1
2 款	総務費	
	(1) 総務管理費.....	2
	(2) 徴税費.....	5
	(3) 戸籍住民基本台帳費.....	5
	(4) 選挙費.....	5
	(5) 統計調査費.....	6
3 款	民生費	
	(1) 社会福祉費.....	6
	(2) 児童福祉費.....	9
4 款	衛生費	
	(1) 保健衛生費.....	10
	(2) 清掃費.....	12
	(3) 病院費.....	12
	(4) 上水道費.....	12
6 款	農林水産業費	
	(1) 農業費.....	13
	(2) 林業費.....	15
7 款	商工費	
	(1) 商工費.....	16
8 款	土木費	
	(1) 土木管理費.....	18
	(2) 道路橋梁費.....	18
	(3) 都市計画費.....	19
	(4) 住宅費.....	20
	(5) 河川費.....	20
9 款	消防費	
	(1) 消防費.....	21
10 款	教育費	
	(1) 教育総務費.....	22
	(2) 小学校費.....	23
	(3) 中学校費.....	23
	(4) 社会教育費.....	24
	(5) 保健体育費.....	26
12 款	公債費	
	(1) 公債費.....	27
14 款	予備費	27
一般会計歳入<1 款町税 ~ 20 款町債>		28 ~ 35

特別会計 < 北星園・国民健康保険・老人保健・後期高齢者医療・介護保険

簡易水道事業・下水道事業・町立病院事業 > 36 ~ 39

平成 2 2 年度の予算編成方針と予算規模について

予算編成の基本方針（抜粋）

1. 行政改革の理念にのっとり、歳出全般について徹底した見直しを行い、町財政の健全化を推進しながら、町民の必要なニーズに応える。
2. 消費的経費（人件費及び扶助費を除く）の予算編成方法については、前年度に引き続き「枠配分方式」により、担当課が自主的・主体的に策定する。
3. 生涯学習センター建設事業をはじめ今後も大型建設事業が控えており、厳しい財政運営が予測されるため、「選択と集中」による予算編成を継続する。
4. まちづくり基本条例の「まちづくりの基本方針」推進のため、「健康づくり」及び「子育て」等のソフト事業への取組を推進する。

各会計の予算規模

（伸び率は当初予算対比）

会 計 名		当 初 予 算 額	対前年度伸率
普 通	一 般 会 計	4 3 億 0 , 0 0 0 万円	1 . 6 %
	北 星 園 特 別 会 計	4 億 3 , 7 0 8 万円	5 0 . 6 %
特 別	国民健康保険特別会計	2 億 6 , 1 3 5 万円	1 . 6 %
	老人保健特別会計	3 0 万円	8 0 . 0 %
	後期高齢者医療特別会計	2 , 9 0 0 万円	2 . 6 %
	介護保険特別会計	2 億 3 , 3 8 1 万円	3 . 0 %
	簡易水道事業特別会計	1 億 1 , 1 6 0 万円	9 0 . 4 %
	下水道事業特別会計	1 億 2 , 1 1 1 万円	1 5 . 1 %
企 業	病 院 事 業 会 計	4 億 4 , 8 7 0 万円	1 . 6 %
合 計		5 9 億 4 , 2 9 5 万円	7 . 7 %

一般会計：自主財源

依存財源

1 9 . 4 % (2 6 . 8 %) 8 0 . 6 % (7 3 . 2 %)

8 億 3 , 5 8 5 万円 3 4 億 6 , 4 1 5 万円

() 内は平成 2 1 年度当初予算の数値

「自主財源」は、町税等地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、歳入全体に占める「自主財源」の割合が高いことが望まれています。

一般会計 歳 出 43億0,000万円(1.6%)

地方公共団体は、その事務処理をするに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければなりません。

平成22年度一般会計予算の歳出について、概要を説明します。

1款 議会費 5,636万円(6.3%)

議会の活動に要する経費で、主として議員の報酬及び費用弁償、議会の運営費等が計上されています。

(1)議会費 5,636万円(6.3%)

①議会費 5,636万円

議員報酬等(10人) 3,246万円

・議会議員10人の報酬等の合計です。1人当たり325万円になります。月額報酬は、議長23万円、副議長19万円、委員長18万円、議員17万円です。

・期末手当は、年2回の支給で、総額は月額報酬×1.15×4.40の算式で計算されます。(なお、平成20~22年度の間は、4.4ヶ月の支給が3.45ヶ月になります。)

議会だより発行 41万円

・年度間4回の定例議会などを中心に議会の活動をお知らせする「議会だより」の発行に要する経費です。平成21年度からは、広報誌「ほろのべの窓」との合併号として発行しています。

事務局職員人件費(2人) 1,879万円

・議会事務局職員2人の人件費で、給料で878万円、職員手当で537万円、共済費で464万円です。

議会議員定数について

議会議員の定数は、条例により次の範囲内で定めなければならないとされています。幌延町は、平成17年12月議会において、平成19年度の選挙から10名とすることを決めました。

- ・人口2千人未満の町村 12人
- ・人口2千人以上5千人未満の町村 14人

議会事務局
電話 5-1111
内線 311/312

2款 総務費 6億1,267万円(30.1%)

ここに含まれる経費は、①全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費等、地方公共団体の共通経費及び通常必要とされる経費で、庁舎・出先機関の維持管理、徴税、戸籍、選挙、統計等に要する経費、他の款に区分できない経費等が計上されています。

(1)総務管理費 5億5,617万円(30.1%)

①一般管理費 2億0,584万円

町長及び副町長の人件費 3,223万円
 ・町長及び副町長の給与は、町長が月額75万円、副町長が月額63万円です。期末手当は年2回で、3.45ヶ月分が支給されます。共済費は994万円です。

総務課・会計課職員人件費(13人) 1億2,761万円
 ・総務課及び会計課(税務担当を除く)の職員13人の人件費で、内訳は給料5,484万円、職員手当3,005万円、共済費4,272万円です。

役場全般的な管理事務経費 3,326万円
 ・役場全般的な管理事務経費及び理事者の旅費等の経費で、主な内容は、事務補助賃金等300万円、理事者等旅費145万円、消耗品費164万円、通信運搬費394万円、庁舎警備委託料540万円、町例規類集整備業務委託料288万円及び電話機・事務機器等リース料450万円です。

IT機器等の管理事務経費 1,239万円
 ・自治体ネットワークの庁内LAN保守管理委託料369万円、自治体ネットワークサーバー等の借上料445万円及び通信運搬費255万円が主な内容です。

総務 G
 電話 5-1111
 内線 133/136



自治振興費

2,041万円

企画振興 G
電話 5-1111
内線 223/224

住民自治の振興に要する経費

1,266万円

・広報「ほろのべの窓」発刊に 278 万円、自治会活動の奨励等に 119 万円、街路灯・防犯灯の維持管理費及び各集落集会所の管理に要する経費（16 施設）666 万円です。

エネルギー関連情報収集事業

492万円

・平成 14 年度から実施している、町内の小・中・高生を対象としたエネルギー関連施設の見学会を開催するとともにエネルギー等に関する情報収集を行います。

道外エネルギー関連施設の見学 茨城県東海村 2泊3日



移動科学館開催事業

244万円

・例年、国（経済産業省）と幌延町との共催により開催している『おもしろ科学館』の屋外イベント経費の委託料 235 万円が主な内容です。『おもしろ科学館』の開催は、20 回目になります。

深地層の研究等広報事業

15万円

・深地層研究の意義を PR するため、広報用品を購入します。

財政管理費

95万円

財政管理費

95万円

・平成 21 年度に更新した財務会計システムの保守点検委託料 71 万円が主な内容です。

財 政 G
電話 5-1113
内線 138/141

財産管理費 3,111万円

役場庁舎維持管理に要する経費

2,629万円

・役場庁舎の維持管理費で、燃料・光熱水費 769 万円及び清掃・衛生管理業務等委託費 1,355 万円が主な内容です。

総務 G
電話 5-1111
内線 133/136

車両管理費

965万円

公用車両の運行管理に要する経費

965万円

・総務課管理車両 7 台の運行管理に要する消耗品費・燃料費及び修繕費等 330 万円の経費です。

・町有バス運行委託事業の経費は 567 万円です。これは所有する 2 台のバスの運行委託料です。1 日 1 台運行を基本とし、1 日 2 台の運行は経費節減のため取り止めました。

総務 G
電話 5-1111
内線 133/136

企画費

1,970万円

企画管理業務に要する経費

452万円

・企画管理業務に要する経費で、沿岸バス(株)に対する生活交通路線(豊富留萌線・幌延留萌線)、市町村単独補助路線(豊富羽幌線)補助金 442 万円が主な内容です。

企画振興 G
電話 5-1111
内線 223/224

幌延町まちづくり事業に対する補助金

1,000万円

・個性的で活力あるふるさとの創生を図るため、産業・経済振興事業、地域活動事業、生活環境整備事業、人材育成事業、イベント等創造事業及び町内会館整備事業に対する補助金で、それぞれに限度額が設定されています。要望が多ければ予算を増額して対処します。

町制施行 50 周年と宗谷管内移管の記念事業

518万円

・町制施行 50 周年を記念して、幌延町の自然・風土・人々の暮らしや未来へのメッセージを記録した DVD を制作する経費 284 万円と宗谷管内への移管を記念して実施する交流事業に対する補助金 200 万円が主な内容です。

交通安全対策費

139万円

交通安全に要する経費

139万円

・交通安全指導員 12 人の報酬及び交通安全推進協議会補助金等交通安全推進に要する経費です。



生活環境 G
電話 5-1115
内線 153/156

(2)徴 税 費	3,108万円(13.6%)
----------	----------------

①税務総務費 3,108万円

会計課税務担当職員人件費(3人) 2,071万円
 ・税務担当職員3人の人件費で、給料992万円、職員手当564万円、共済費515万円です。

町税の賦課・徴収に要する経費 1,038万円
 ・町税の賦課・徴収に要する経費で、町税電算処理委託料367万円、固定資産標準宅地の鑑定委託料177万円、税情報管理システム等借上料306万円が主な内容です。

財 政 G
 電話 5-1113
 内線 142/143

(3)戸籍住民基本台帳費	1,583万円(36.7%)
--------------	----------------

①戸籍住民基本台帳費 1,583万円

戸籍住民基本台帳担当職員人件費(1人) 967万円
 ・戸籍住民基本台帳担当職員1人の人件費で、給料444万円、職員手当290万円、共済費233万円です。

戸籍住民基本台帳事務に要する経費 616万円
 ・住民記録システムや住民基本台帳ネットワークシステムの保守管理等委託料及び同システムのリース料(5年)が主な内容です。



保健福祉 G
 電話 5-1115
 内線 157/158

(4)選 挙 費	677万円(98.2%)
----------	--------------

①選挙管理委員会費 15万円

参議院議員選挙費 276万円
 ・平成22年7月執行予定の同選挙に要する経費です。

知事・道議会議員選挙費 146万円
 ・平成23年4月執行予定の同選挙の準備に要する経費です。

町長選挙費 239万円
 ・平成22年11月執行予定の同選挙に要する経費です。

総 務 G
 電話 5-1111
 内線 133/136

(5)統計調査費 282万円(217.4%)

統計調査費 282万円
 ・平成22年度は、学校基本調査、国勢調査、工業統計調査が行われます。

企画振興 G
 電話 5-1111
 内線 223/224

3款 民生費 6億3,681万円(23.8%)

ここに含まれる経費は、地域福祉の推進、高齢者、障害者及び児童等の福祉に要する経費が計上されています。

(1)社会福祉費 5億2,815万円(29.2%)

社会福祉総務費 1億3,481万円

町民課職員人件費(4人) 3,562万円
 ・町民課長、保健福祉G2名、保健センター1名計4名の人件費で、内訳は給料1,665万円、職員手当1,024万円、共済費873万円です。

幌延町社会福祉協議会への補助金 320万円
 ・社会福祉法人幌延町社会福祉協議会の事務局長の人件費320万円を補助します。

保健福祉 G
 電話 5-1115
 内線 152/160

北星園特別会計への繰出金 6,530万円
 ・北星園特別会計の収支が障害福祉サービスに要する費用等自主財源で均衡がとれず、収入が不足する額を一般会計から繰出します。
 本年度は、旧北星園舎解体事業充当分5,959万円、就労継続支援整備事業充当分571万円を繰出します。

北 星 園
 電話 5-1950

国民健康保険特別会計への繰出金 2,911万円
 ・国民健康保険の財政基盤の安定に資するための一般会計からの繰出金で内訳は、保険基盤安定分1,083万円、人件費事務費等充当分1,368万円、出産育児一時金分53万円、財政安定化支援事業分407万円です。

生活環境 G
 電話 5-1115
 内線 154/155

老人福祉費 3億5,637万円

老人福祉施設管理等経費 1,749万円
 ・老人福祉施設の施設ごとの管理経費は、次のとおりです。幌延町老人福祉センターの経費は、併設されている公衆浴場「憩の湯」の維持管理経費が大部分です。
 幌延町老人福祉センター 1,668万円
 問寒別老人福祉センター 25万円
 下沼寿の家 56万円

保健福祉 G
 電話 5-1115
 内線 152/160

長寿まつりの開催

85万円

・長寿を祝う『長寿まつり』を開催しています。75歳以上の方に案内し、喜寿(満77歳)、米寿(満88歳)及び白寿(満99歳)の節目にお祝い金を贈呈します。



高齢者生活支援事業

212万円

・高齢者の介護予防を推進し、自立した生活を確保できるよう、除雪サービスや給食サービス等の生活に必要な支援を行います。

社会福祉法人幌延福祉会への補助金

1,191万円

・法人が平成6年度特別養護老人ホーム開設のために、社会福祉・医療事業団から借り入れた貸付金の償還金(償還元金500万円、利子73万円;平成25年度迄)に対する補助金と町からの施設長派遣に係る人件費及び居宅介護支援事業の拡充に伴う運営費175万円の補助金です。

ホームヘルプサービス支援事業補助金

446万円

・訪問介護事業所(幌延町社会福祉協議会経営)の収支見込は、収入(利用予定者の介護報酬等)が847万円で、支出(職員3人、パート3人の人件費等)が1,293万円です。差し引きの収入不足分446万円を補助します。

緊急通報システム

105万円

・緊急事態に対処するため、高齢者の単身世帯等に緊急通報システムを貸与します。平成9年度から導入し、現在16台運用しています。

後期高齢者医療制度に対する助成費等 3,534万円

・平成20年度から75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度が創設され、北海道すべての市町村が加入する広域連合が制度の運営主体です。一般会計から医療療養給付費として2,353万円、事務費として164万円、保険基盤安定分として666万円を広域連合へ支出します。また、保険料は、幌延町で徴収して、広域連合へ納めます。

生活環境 G
電話 5-1115
内線 154/155

介護保険特別会計への繰出金 5,578万円

・保険事業勘定では、介護保険給付費総額1億9,600万円の12.5%で2,450万円、地域支援事業44万円、職員給与費(1人分)842万円及び総務費関係577万円などで、合計3,913万円を一般会計から繰出します。

・介護サービス事業勘定では、居宅介護支援専門員1人の人件費から計画作成料を控除した額917万円と介護予防支援専門員1人の人件費から計画作成料を控除した額748万円、合計1,665万円を一般会計から繰出します。

保健福祉 G
電話 5-1115
内線 152/160

特別養護老人ホーム増改築事業への支援 2億2,197万円

・町立病院の病床削減に対応した特別養護老人ホーム「ござくら荘」の増床に伴う施設の増改築等事業を支援します。なお、平成22年度中の完成を予定しています。

障害者福祉費 3,681万円

障害者介護給付・訓練等給付費 2,514万円

・障害者自立支援法により、平成18年10月から給付費として支払うものです。内訳は、施設1,970万円、居宅494万円、障害者補装具50万円となっています。(国1/2、道1/4、町1/4の負担割合で、町の負担額は629万円です。)



重度心身障害者医療給付に要する経費 742万円

・重度心身障害者医療給付事業に要する経費です。事業費の負担区分は、給付事業費から高額療養費給付金を控除した残額の1/2が道補助金、町が1/2負担です。



生活環境 G
電話 5-1115
内線 154/155

(2)児童福祉費	1億0,865万円(20.9%)
----------	------------------

児童福祉総務費 389万円

放課後児童クラブ運営事業 384万円

・平成20年4月から幌延放課後児童クラブ運営協議会が運営主体となり、放課後児童クラブが開設されました。

町では、児童指導員等3名を雇用し、運営をサポートします。

保健福祉G
電話 5-1115
内線 152/160

保育所費 6,146万円

保育所職員人件費(5人) 3,425万円

・中央保育所4人及び問寒別保育所1人計5人の人件費で、内訳は給料1,666万円、職員手当895万円、共済費864万円です。

中央保育所の運営に係る経費 2,192万円

・中央保育所の運営経費で、保育士(代替保育士含む)調理員等の人件費1,661万円及び児童の給食材料費等の需用費604万円が主な内容です。

中央保育所
電話 5-1254

問寒別保育所運営に係る経費 529万円

・問寒別保育所の運営経費で、保育士(代替保育士含む)用務員の人件費380万円が主な内容です。



平成22年2月21日 問寒別保育所おゆうぎ会

児童措置費 3,991万円

保健福祉 G
電話 5-1115
内線 157/160

児童手当支給事業に要する経費 356万円

・児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を目的としている制度です。平成22年2～3月分を6月に給付し、それ以降は、子ども手当に移行します。

子ども手当支給事業に要する経費 3,635万円

・次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、月額13,000円を支給する制度です。

支給月は、6月、10月、2月(年3回)

母子福祉費 338万円

ひとり親家庭及び乳幼児医療給付費 338万円

・ひとり親家庭等医療給付費54万円及び乳幼児医療給付費278万円が内容です。町の負担分は1/2で、169万円です。

生活環境 G
電話 5-1115
内線 154/155

4款 衛生費 6億7,951万円(57.5%)

ここに含まれる経費は、住民の健康増進、生活環境の保持のための、保健衛生費、一般廃棄物処理費負担金、町立病院事業費負担金等の経費が計上されています。

(1)保健衛生費 2億9,981万円(33.8%)

保健衛生総務費 5,905万円

保健環境関係職員人件費(6人) 5,399万円

・生活環境G3人、保健センター3人計6人の人件費で、内訳は給料2,667万円、職員手当1,344万円、共済費1,388万円です。

患者輸送バス運行に係る経費 479万円

・問寒別、幌延間を月曜日から土曜日(祭日を除く)までの1日1往復運行と、幌延、下沼方面の火曜日、金曜日の週2回の患者輸送バスの運行委託料です。

生活環境 G
電話 5-1115
内線 153/156



予 防 費

1 1 5 万円

保健センター
電話 5-1790

予防事業に係る経費

1 0 3 万円

・ポリオ、三種混合（破傷風・ジフテリア・百日ぜき）、二種混合（破傷風・ジフテリア）、MR（麻しん、風しん）、インフルエンザ及びBCGの予防接種に要する経費です。

ポリオは集団接種ですが、ポリオ以外は個別接種になっています。

保健推進費

1 , 0 9 2 万円

保健推進に要する経費

6 9 8 万円

・病気の予防、早期発見のためのがん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）骨粗しょう症検診に要する経費です。

母子保健に要する経費

3 1 7 万円

・子どもの成長等を確認するための乳幼児健診、子育てを支援するための相談や研修会、育児クラブなどに要する経費のほか、妊婦一般健康診査料の助成をしています。

健康増進計画の策定

7 7 万円

・幌延町民の健康増進のための基本となる「幌延町健康増進計画」の策定に取り組みます。

環境衛生費

3 5 2 万円

環境衛生管理に要する経費

3 4 0 万円

・墓地、斎場、霊柩車の管理運営に要する経費で、墓地管理経費 18 万円、斎場管理業務委託料等 237 万円及び霊柩車等運行業務に係る経費 82 万円が主な内容です。

生活環境 G
電話 5-1115
内線 153/156

保健施設費

2 億 2 , 5 1 7 万円

保健センターの管理運営に係る経費

4 7 9 万円

・保健センターの管理運営に要する経費で、管理人賃金等 190 万円、燃料・光熱水費 182 万円が主な内容です。

保健センター
電話 5-1790



幌延町立診療所建設事業**2億1,766万円**

- ・町立病院に替わる医療施設として、平成22～23年度の2カ年で建設事業を実施し、平成23年10月1日の開所を目指します。病床数は、19床すべてを療養病床とし、内4床は、救急医療を要する傷病者のために優先的に使用される病床とします。

町立病院
電話 5-1221**幌延町立歯科診療所建設事業****273万円**

- ・町立歯科診療所については、平成22年度実施設計、平成23年度建設着工で、町立診療所に併せてオープンを考えています。

生活環境 G
電話 5-1115
内線 153/156**(2)清掃費****1億0,614万円(0.2%)**

じん芥処理費

6,158万円

し尿処理費

4,456万円

生活環境 G
電話 5-1115
内線 153/156**西天北五町衛生施設組合負担金****1億0,609万円**

- ・西天北五町衛生施設組合の平成22年度予算の主な歳出は、人件費5,082万円、公債費(元金2億6,086万円、利子2,194万円)その他施設管理経費等3億9,587万円の合計7億2,949万円です。

**(3)病院費****2億4,013万円(6.3%)**

病院費

2億4,013万円

町立病院
電話 5-1221**病院事業会計負担金補助金****2億4,013万円**

- ・病院事業の運営については、過去に健全化に取り組んだ経緯から、経営基盤を強化するため、一般会計から負担金補助金を支出しています。その内訳は、保健衛生事務580万円、救急医療確保分1,738万円、企業債償還利子31万円、不採算病院運営費2億0,665万円、医師等研究研修費41万円、基礎年金拠出金公的負担425万円、企業債償還元金433万円及び建設改良費100万円です。

(4)上水道費**3,344万円(5454.0%)**

簡易水道費

3,344万円

管 理 G
電話 5-1116
内線 259/260**簡易水道事業会計への繰出金****3,344万円**

- ・簡易水道事業会計の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、一般会計から建設改良費に係る10%、324万円と2箇所の新井戸の掘削工事と送水管布設工事に係る事業費の1/2を繰出します。

6款 農林水産業費	3億6,397万円(35.9%)
-----------	------------------

ここに含まれる経費は、農業委員会、農業対策の事務組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で畜産物の生産、農業土木、畜産振興及び林業に関する経費です。

(1)農業費	3億2,895万円(38.1%)
--------	------------------

農業委員会の運営に要する経費 270万円

農業委員会の管理運営経費 270万円

・農業委員会委員9人の報酬211万円、費用弁償17万円が主な内容です。

農業振興費 3,961万円

農業振興対策職員人件費(4人) 3,411万円

・農業委員会1人、産業G(林政担当、商工観光担当除く)3人計4人の人件費で、内訳は給料1,635万円、職員手当917万円、共済費859万円です。

農業振興対策に要する経費 412万円

・酪農家の経営の安定や改善のため、農家の負債償還に対する利子補給が主な内容です。

その内訳は、農業経営基盤強化資金165万円、次世代農業者支援融資事業5万円、大家畜経営活性化資金10万円、良質乳生産向上対策事業29万円、酪農畜産経営緊急支援対策資金16万円、大家畜経営改善支援資金12万円、大家畜特別支援対策事業9万円及び畜産経営維持緊急支援事業21万円で合計267万円です。

担い手対策事業に要する経費 80万円

・農業実習生対策の推進、農村花嫁の推進、就業支援対策の推進等実施する幌延町地域担い手育成センターへの負担金です。幌延町農業協同組合も同じ80万円を負担して運営しています。

畜産業費 1億6,188万円

酪農の経営基盤強化のための補助金 1,018万円

・酪農家の経営基盤強化のための各種事業に対して補助します。乳牛検定組合事業への補助金250万円、畜産共進会出陳経費の補助金18万円、酪農ヘルパー利用組合事業への補助金600万円及び生乳成分検査事業に対する補助金150万円です。

農業委員会 電話 5-1111 内線 232/233

産業G 電話 5-1116 内線 255/256

町営草地の管理運営に係る経費

5,845万円

・(有)幌延町畜産振興公社正職員5人及び臨時職員3人の人件費等支出の合計6,429万円から自主財源712万円を差し引いた額5,717万円を委託料として計上しています。

その他施設の火災、自動車保険料73万円及び自動車重量税28万円が主なものです。

**幌延東部地区畜産担い手育成総合整備事業**

9,288万円

・問寒別地区の酪農振興のため、平成22～25年度の4年間で実施します。平成22年度は、草地造成や農業用施設整備などを予定しています。

農道整備費

904万円

道営幌延地区一般農道整備事業

765万円

・幌延地区の集乳農道を整備します。平成18年度から平成22年度までの5ヵ年計画で実施し、受益戸数66戸、支線農道3,134m、総事業費3億7,780万円の予定です。本年度は道路改良59m及び道路舗装515mを事業費3,400万円を実施するため、地元負担金(22.5%)を計上しています。

私道除雪対策事業

60万円

・私道延長100m以上の農家等に除雪経費の2分の1を補助します。対象戸数10戸、除雪延長2,190mです。

草地開発費

2,555万円

町営草地幌延団地管理事業

2,555万円

・幌延地区国営草地開発事業で実施した町営草地幌延団地の牧草収穫業務の利用組合への委託料です。

委託料は、開進上幌延利用組合(70.12ha)487万円、幌延西・サロベツ利用組合(87.68ha)608万円、下沼南利用組合(117.62ha)816万円、下沼北利用組合(92.81ha)644万円、合計368.23haで金額は2,555万円です。

財源は、利用組合に対する乾草売払い収入です。

産 業 G
電話 5-1116
内線 254/255

農地開発費

7,769万円

サロベツ第1地区国営総合農地開発事業償還金 1,157万円

・サロベツ第1地区国営総合農地開発事業の受益者負担金3億0,054万円を平成9年度から平成23年度(元金3年据置)までの15年間で償還します。利率は年5%です。

町負担分については、平成17年度に繰上償還しています。



農業施設補修事業

200万円

・地域活動団体等が、農業施設の維持補修等を実施した場合の経費を助成します。

道営畑地帯総合整備事業

6,240万円

・幌進地区国営かんがい排水事業で整備した幹線用水路、流入口及び配水調整池から末端の圃場までの配管や暗渠排水を整備します。

平成20年度から平成24年度までの5ヵ年計画で実施し、受益戸数42戸で総事業費10億6,300万円の予定です。

本年度は農業用排水344haと調査計画業務を事業費3億1,200万円を実施するため、地元負担金(20%)を計上しています。

辺地整備事業費

979万円

農業用水道施設管理及び水道管移設等事業

979万円

・各集落で利用する農業用水道施設の管理及び改修等経費を計上しています。本年度は、管理経費に94万円、上幌延地区の水道施設の塩素注入機更新等384万円及び道道上問寒問寒別(停)線局部改良工事に伴う水道管移設事業費501万円を計上しています。

管 理 G
電話 5-1116
内線 266

(2)林 業 費

3,502万円(3.8%)

林業振興費

2,021万円

林政担当職員人件費(1人)

960万円

・産業G林政担当職員1人の人件費で、給料473万円、職員手当242万円、共済費245万円です。

森林整備地域活動支援事業

682万円

・森林の有する多面的機能の保持のため、森林所有者等による計画的な森林施業が適切に行われるよう、「森林整備地域活動支援交付金」により活動を確保する事業です。事業期間は平成19年度から平成23年度までの5年間です。

対象森林面積1,364.28ha 交付単価は5,000円/haです。

産 業 G
電話 5-1116
内線 258

みどりの環境づくり推進事業

15万円

- ・町では、新生児の誕生祝として、新生児誕生植樹会を実施します。

民有林造林推進事業

74万円

- ・民有林造林促進のため、下刈や天然林改良、野ねずみ駆除などの経費を補助します。

造 林 費

1,479万円

町有林整備事業

519万円

- ・毎年度実施している町有林整備事業について、平成22年度は、造林2.80ha、下刈8.00ha、除間伐9.26haを実施します。

**21世紀北の森づくり推進事業に対する補助金**

747万円

- ・21世紀北の森づくり推進事業の補助金747万円で、事業内容は、未立木地の造林33.0haです。

7款 商 工 費

8,616万円 (8.1%)

ここに含まれる経費は、商工業の振興、観光事業等の経費が計上されています。最近では、消費者の都市部への流出等で商業経営の転換期が到来しており、地元商工対策に重点を置いた政策を進めています。

(1)商 工 費

8,616万円 (8.1%)

商工振興費

5,157万円

商工観光担当職員人件費(2人)

1,668万円

- ・産業G商工観光担当職員2人の人件費で、内訳は給料722万円、職員手当568万円、共済費378万円です。

幌延町中小企業融資事業

2,000万円

- ・商工会員の事業振興に資する資金貸付で、商工会員は預託金の3倍までの融資枠を利用できます。預託先は稚内信用金庫です。

幌延町商工業振興対策事業に対する補助金

1,341万円

- ・幌延町商工会育成事業として1,131万円補助します。経営指導員等人件費分1,018万円、事務費等分113万円です。
- ・幌延町商工業経営安定化対策事業に対して60万円補助します。
- ・幌延町商工会設立50周年を記念して実施する各種記念事業のうち地域振興事業に対して150万円補助します。

産 業 G
電話 5-1116
内線 257

消費者行政活性化事業 110万円
・消費者トラブルの未然防止のための情報提供や啓発などに取り組みます。

観光費 3,460万円

観光施設維持管理等観光振興に要する経費 501万円
・観光施設維持管理費等観光振興に要する経費の主な内容は、ビジターセンターや名山台展望公園施設等のトナカイ観光牧場の花壇以外の観光施設管理経費458万円、各種観光協議会負担金36万円です。

トナカイ観光牧場の花壇管理に要する経費 542万円
・トナカイ観光牧場の花壇を管理に要する作業員の賃金、肥料、花の苗の購入費などが主な内容です。



㈱幌延町トナカイ観光牧場管理委託 1,594万円
・平成17年度まで㈱幌延町トナカイ観光牧場の経営支援を支援してきましたが、平成18年度からは指定管理者制度の導入に伴い、管理委託しています。平成21年度から観光牧場の入場料は無料としています。収支計画は、花の苗販売収入等272万円、支出1,866万円で、差引1,594万円の不足が予測されるため、不足分を委託料として支出します。

各種イベントに要する経費 545万円
・第40回ほろのべ名林公園まつり事業に要する経費470万円です。8月の第2土・日曜日に開催を予定しています。歌謡ショー及びキャラクターショー委託料368万円が主な内容です。
・第11回トナカイホワイトフェスタ開催に要する経費75万円です。クリスマスの近くの日曜日に開催を予定しています。トナカイそりの運行があります。

幌延町観光協会育成事業補助金 141万円
・幌延町観光協会は、観光事業の振興に取り組んでいます。加盟団体負担金30万円、助成金35万円、物産開発PR費76万円をそれぞれ補助します。

8款 土木費

3億9,207万円(41.0%)

ここに計上された経費は、土木管理関係、土木共通事務等に要する経費ならびに道路橋梁費、河川費、都市計画費及び住宅建設費等です。

(1)土木管理費

5,546万円(16.2%)

土木総務費

5,546万円

経済課職員人件費(6人)

5,186万円

・経済課長、施設G3人、管理G(住宅担当、上・下水道担当職員除く。)2人計6人の人件費で、内訳は給料2,341万円、職員手当1,459万円、共済費1,386万円です。

(2)道路橋梁費

2億3,159万円(18.5%)

道路維持費

1億0,952万円

町道一般補修に要する経費

1,978万円

- ・道路補修賃金等(8ヶ月) 399万円
- ・管渠清掃委託 237万円
- ・町道維持補修委託 746万円
- ・町道維持補修用材料費 223万円

町道除雪に要する経費

7,749万円

- ・幌延地区(74路線 除雪70,300m 排雪15,835m) 4,324万円
- ・問寒別地区(27路線 除雪40,756m 排雪2,556m) 2,125万円
- ・防雪柵設置解体工事：幌延地区(8路線 1,540m) 466万円

町道補修事業

548万円

- ・町道区画線補修事業 223万円
 - 実線延長=14,200m
 - 破線延長=5,700m
 - クロスマーク 40箇所
- ・道路補修事業 325万円
 - 町道段差補修
 - 幌延地区 3箇所
 - 問寒別地区 1箇所
 - 町道橋梁段差補修
 - 幌延地区 3箇所
 - 問寒別地区 3箇所



施設 G
電話 5-1116
内線 267/268

道路新設改良費 1億1,660万円

町道幌延下沼線道路改良事業 3,007万円

- ・全体事業実施延長=2,083m(酪農橋から小島宅地先付近まで)
車道幅員=8.0m 歩道幅員=2.5m(片側歩道)
- 本年度実施事業(平成29年度完了予定)
道路改良舗装延長=60m・下水道管移設補償

町道北1丁目線道路改良事業 3,220万円

- ・全体事業実施延長=820m(酪農橋から道道稚内幌延線交差点まで)
車道幅員=7.5m 歩道幅員=1.5~1.75m×2
- 本年度実施事業(平成26年度完了予定)
道路改良舗装延長=60m・上下水道管移設補償

町道2条仲通線道路改良事業 3,214万円

- ・全体事業実施延長=710m(矢野建設付近から保育所付近まで)
車道幅員=8.0m 歩道幅員=1.25~2.0m×2
- 本年度実施事業(平成26年度完了予定)
道路改良舗装延長=70m・上下水道管移設補償

町道問寒4号線道路改良事業 2,006万円

- ・全体事業実施延長=230m(町民会館から問寒別停車場線まで)
車道幅員=8.0m 歩道幅員=2.5m(片側歩道)
- 本年度実施事業(平成23年度完了予定)
道路改良舗装延長=50m・水道管移設補償

町道改良事業調査設計業務 111万円

- ・今後町道改良事業を予定している路線の測量調査及び概略設計に要する経費です。
- ・予定路線
北2丁目線(特公賃こざくら団地から町立病院まで)

橋梁維持費 547万円

長寿命化修繕計画策定事業 487万円

- ・町道の橋梁の修繕計画を策定します。

(3)都市計画費 8,290万円(19.2%)

公園費 488万円

公園の維持管理に要する経費 488万円

- ・森林公園や山村広場などの維持管理の経費です。公園管理賃金215万円や管理委託料100万円が主なものです。

施設 G
電話 5-1116
内線 267/268

管理 G
電話 5-1116
内線 252/262

下水道費 7,802万円

下水道事業特別会計繰出金

7,802万円

・下水道事業会計の収支に不足する財源を一般会計から繰出します。
一般管理費に要する経費に 911 万円、施設管理費に要する経費に 874 万円、個別排水施設管理費に要する経費に 422 万円、公債費に要する経費に 4,798 万円及び投資事業分 747 万円などです。

管 理 G
電話 5-1116
内線 252/267

(4)住 宅 費 2,140万円(89.9%)

住宅管理費 1,569万円

経済課公営住宅担当人件費(1人)

595万円

・職員1名分の人件費で、給料303万円、職員手当136万円、共済費156万円です。

公営住宅の維持管理に要する経費

974万円

・公営住宅の修繕に要する賃金、修繕料で573万円、エレベーター等の設備保守委託料238万円が主な内容です。

管 理 G
電話 5-1116
内線 262/263

住宅建設費 571万円

公営住宅整備事業

244万円

・公営住宅問寒別団地2棟4戸(木造平屋建)の実施設計業務委託料などです。平成23年度の建設を予定しています。

公営住宅解体事業

327万円

・公営住宅問寒別団地(昭和42年築)1棟4戸を建て替えのため解体します。

(5)河 川 費 72万円(25.6%)

河 川 費 72万円

樋門・樋管管理に要する経費

72万円

・北海道から委託を受けている管理河川の樋門・樋管38基の管理経費で、賃金42万円及び消耗品費30万円です。

9款 消 防 費 1億1,614万円(6.3%)

ここに計上された経費は、消防業務のみならず、広く風水害・地震・津波を含んだ災害防除又は災害が生じた場合の被害の軽減のための全ての活動経費です。

(1)消 防 費 1億1,614万円(6.3%)

常備消防費 1億0,262万円

北留萌消防組合負担金 1億1,297万円

・留萌管内苫前町以北で構成している一部事務組合「北留萌消防組合」負担金です。

内訳は、議会本部負担金 1,008 万円、幌延支署費 8,776 万円、幌延町消防団費 700 万円、幌延町消防施設費 526 万円、公債費 191 万円、予備費 50 万円及び防火水槽吸水管取付工事費 46 万円です。

- 議会本部負担金の内訳(1,008万円)
 - 均等割 19 万円、規約割 989 万円
- 幌延支署費の内訳(8,776万円)
 - 職員 12 人の人件費 8,291 万円、
 - 物件費 447 万円、補助費 38 万円
- 幌延町消防団費の内訳(700万円)
 - 団員 65 名の人件費 212 万円、物件費 281 万円、補助費 207 万円
- 幌延町消防施設費の内訳(526万円)
 - 物件費 431 万円、補助費 95 万円



総 務 G
電話 5-1111
内線 132

防 災 費 317万円

幌延町防災対策事業 250万円

・平成 21 年度から木造住宅耐震化を促進するため、耐震診断を実施した方や木造住宅の耐震改修を実施した方への補助制度を設けました。

補助金交付額
耐震診断：補助率 1/2 (高齢者・障害者世帯 2/3) 以内
：補助金限度額 10 万円

耐震改修
専用住宅及び店舗併用住宅
補助率：1/2 (高齢者・障害者世帯 2/3) 以内
補助金限度額：100 万円

共同住宅
補助率：1/3 と独立して居住の用に供する部分の数に 20 万円を乗じて得た額とのいずれか低い額
補助金限度額：100 万円

10款 教育費

7億4,750万円(40.9%)

ここに計上された経費は、教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の経費です。また、青少年の非行防止や女性学級、高齢化社会における生涯学習、スポーツ、芸術創作の振興及び国際交流の推進が大きな課題で、次代の住民育成の上にも大切な施策となっています。

(1) 教育総務費

6,407万円(8.7%)

教育委員会費

114万円

教育委員会委員の活動経費

114万円

・教育委員長及び教育委員3名の活動経費です。報酬84万円、費用弁償15万円が主な内容です。

事務局費

4,998万円

教育長、次長及び総務学校G職員人件費(5人)4,802万円

・教育長、教育次長及び総務学校G3人の人件費の内訳は、給料2,291万円、職員手当1,252万円、共済費1,259万円です。

教育振興費

1,066万円

教育研究所及び児童生徒就学援助等**教育振興に要する経費**

565万円

・教育相談員・クラブ活動指導・学校評議員謝礼45万円、教職員健康診断等手数料73万円、各種教育振興協議会等負担金30万円、教育研究所補助金77万円、中体連参加費補助金73万円及び要保護・準要保護児童生徒就学援助費134万円が主な内容です。

**情報教育研究推進事業**

156万円

・情報教育についての实际的・基礎的研究を行い、情報化社会に対応した新進的教育展開を図るための中核センター「幌延情報教育センター」の運営経費と遠隔授業等学校間交流事業費です。

センター運営委員2人・センター研究員9人等の費用弁償・旅費17万円、遠隔授業通信費等94万円、プリンタインク等の消耗品費35万円が主な内容です。

総務学校 G
電話 5-1117
内 212~214

特別支援教育支援員配置に要する経費 225万円
 ・学習障害(LD)、多動性障害(ADHD)、知的障害の無い自閉症(アスペルガー)などの児童に対応するため、幌延小学校に特別支援教育支援員を2名配置します。

子どもの心サポート相談員配置に要する経費 39万円
 ・生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となる相談員を幌延中学校に1名配置します。

教員住宅費 230万円

教員住宅の管理運営に要する経費 230万円
 ・教員住宅の補修経費60万円及びボイラー設備の改修138万円が主な内容です。

(2)小学校費	6,231万円(68.8%)
---------	----------------

学校管理費 6,231万円

幌延小学校勤務総務学校G職員人件費(1人) 866万円
 ・幌延小学校勤務職員1人の人件費で、内訳は給料403万円、職員手当252万円、共済費211万円です。

幌延小学校の管理運営に要する経費 1,380万円

問寒別小学校の管理運営に要する経費 961万円

スクールバス運行に係る経費 2,778万円

幌延・問寒別小学校の施設の充実に要する経費 241万円
 ・小学校情報教育機器整備事業(幌小・問小H17.4~6年リ-ス)41万円
 ・健康増進事業(分煙器)17万円
 ・学校安全管理事業(監視カメラ:幌小・問小H19~5年リ-ス)41万円
 ・問寒別小中学校屋外遊具の整備142万円

(3)中学校費	3,208万円(2.7%)
---------	---------------

学校管理費 3,208万円

問寒別中学校勤務総務学校G職員人件費(1人) 830万円
 ・問寒別中学校勤務職員1人の人件費で、内訳は給料408万円、職員手当210万円、共済費212万円です。

幌延中学校の管理運営に要する経費 1,877万円

問寒別中学校の管理運営に要する経費 4 3 8 万円

幌延・問寒別中学校の施設の充実に要する経費 1 6 5 万円

- ・中学校情報教育機器整備事業(幌中・問中H17.4~6年リ-ス)38万円
- ・健康増進事業(分煙器)8万円
- ・学校安全管理事業(監視カメラ:幌中H19~5年リ-ス)21万円
- ・幌延中学校舞台吊物装置修繕事業98万円

(4)社会教育費 5億5,214万円(187.4%)

社会教育総務費 3,809万円

社会教育G及び総合体育館職員人件費(4人) 3,305万円

- ・社会教育G及び総合体育館職員4人の人件費で、内訳は給料1,582万円、職員手当898万円、共済費825万円です。

社会教育事務執行に要する経費 504万円

- ・生涯学習アドバイザー業務の報酬120万円及び事務補助人件費277万円が主な内容です。

公民館費 4億6,188万円

公民館の管理運営に要する経費 1,072万円

- ・問寒別公民館の光熱水費199万円、夜間警備委託料227万円
- ・図書購入費70万円

生涯学習センター建設事業 4億5,116万円

- ・平成22年度中の完成を予定しています。今しばらくご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

美術館費 584万円

金田心象書道美術館の管理運営に係る経費 413万円

- ・美術館管理人件費172万円、燃料・光熱水費119万円、心象館音楽の夕べコンサート補助金38万円が主な内容です。



社会教育G
電話 5-1117
内線 242/243
公民館 5-1321

書の研修事業に要する経費

171万円

・書の研修事業の主な経費は心象舎高弟講師謝礼150万円です。5月から翌年2月までの毎月1回・年間10回実施し、対象者は児童・生徒及び一般町民です。

成人教育費

189万円

高齢者生きがい教室、家庭教育学級等成人教育に要する経費

189万円

・成人教育事業（高齢者生きがい教室、家庭教育学級、女性学級、町PTA研修会、学校開放）講師謝礼47万円、ふるさと動植物写真展19万円及び舞台芸術鑑賞事業87万円等の開催経費です。舞台芸術鑑賞は、ひのき屋『チェンジ・ザ・ワールド』を予定しています。

社会教育 G
電話 5-1117
内線 242/243
公民館 5-1321

**青少年教育費**

284万円

成人式等青少年教育に要する経費

189万円

・ふるさと自然体験チャレンジ教室、成人式、親子ふれあい映画会・人形劇、町内子どもの集い（学校舞台公演）町内書き初め展、問寒別地区少年少女カルタ大会、青少年研修会の経費145万円と子ども会育成連絡協議会及びワラベンチャー問寒クラブ補助金44万円です。

放課後子ども教室推進事業

95万円

・放課後に小学校の余裕教室を活用して、子供たちの安全、安心な居場所を設け、様々な体験活動や地域住民との交流活動等の取組を実施します。

体育振興費 2,591万円

総合体育館
5-2111

体育施設の管理運営に要する経費 2,591万円

・ 体育指導員報酬等で13万円、幌延町体育協会補助金57万円、幌延町スポーツ少年団本部補助金19万円のほか、体育施設の管理運営経費は次のとおりです。

スポーツ公園1,197万円、東が丘スキー場788万円、屋内プール195万円、問寒別プール105万円



体育館費 1,570万円

総合体育館等の管理運営に要する経費 1,570万円

・ 総合体育館及び地区体育館の管理経費は、清掃管理等賃金等511万円、光熱水費253万円、燃料費297万円及び警備委託料209万円等です。

(5)保健体育費 3,690万円 (1.8%)

学校保健費 121万円

学校保健体育事業 121万円

・ 学校歯科医報酬25万円、学校常備薬品15万円、児童生徒健康診断委託料18万円、児童生徒災害共済掛金負担金17万円が主な内容です。

総務学校G
電話 5-1117
内 212~214

学校給食費 3,569万円

給食センター職員人件費(1人) 793万円

・ 給食センター職員1人の人件費で、内訳は給料402万円、職員手当181万円、共済費210万円です。

学校給食センターの管理運営に要する経費 2,776万円

・ 学校給食センターの管理運営経費で、調理員賃金等1,183万円、燃料費・光熱水費1,058万円、給食運搬車運行委託247万円及び学校給食会運営費補助金30万円などです。

給食センター
電話 5-1366

12款 公債費	5億9,381万円(1.8%)
---------	-----------------

ここに計上された経費は、現在未償還の公債についての元金及び利子、それに一時借入金の利子などの償還金を計上しています。

(1) 公債費	5億9,381万円(1.8%)
---------	-----------------

元金 5億0,163万円

長期償還元金 5億0,163万円

・町債の償還元金で、主なものは過疎対策事業債1億3,399万円、一般単独事業債1億0,220万円、臨時財政対策債8,065万円、公営住宅建設事業債4,921万円、辺地対策事業債3,228万円、一般公共事業債2,814万円です。

利子 9,218万円

長期償還利子 9,168万円

・町債の償還利子で、主なものは一般単独事業債2,299万円、公営住宅建設事業債1,590万円、臨時財政対策債1,561万円、過疎対策事業債1,242万円です。

一時借入金利子 50万円

14款 予備費	1,500万円(0.0%)
---------	---------------

ここに計上された予算は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるためのものです。

事業等の内容について、もう少し詳しく知りたい方は、各事業等の右欄の電話ボックスの担当にお問い合わせ下さい。

町が行っている事業や施策について知りたい方は、「出前講座」をご利用ください。原則として5人以上のグループ(団体・サークル・仲間など)で申込むことになります。

詳しくは、総務課総務Gで対応させていただきます。

電話 5-1111(内線132)

財政 G
電話 5-1113
内線 138/141

一般会計 歳 入 43億0,000万円 (1.6%)

地方公共団体で「歳入歳出」というときは、各会計年度の収入・支出であり、各会計年度における経費は、その年度の歳入をもって支出しなければなりません。したがって、予算書のうち、歳入歳出予算の総額は、差引ゼロになります。

平成22年度一般会計予算の歳入について、概要を説明します。

1款 町 税 3億9,391万円 (2.4%)

町民税

1億5,037万円

・町が行う仕事に必要な経費を町民の皆さんから、その能力に応じて負担していただくもので、個人町民税と法人町民税があります。

・個人町民税は、均等割と所得割で1億2,895万円、滞納繰越分で134万円、計1億3,029万円です。

・法人町民税は、均等割と法人税割で2,008万円です。



固定資産税

2億1,822万円

・固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」という。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定される純固定資産税と国等が行政執行以外の用途で使用している固定資産等に税に代わり交付される交付金があります。

・純固定資産税は、現年課税分で2億1,602万円、滞納繰越分で83万円、計2億1,685万円です。

・交付金は、北海道森林管理局131万円、北海道6万円計137万円です。



軽自動車税

381万円

・軽自動車税は、4月1日現在において原動機付自転車、軽自動車等を所有する者に課税されます。課税対象台数は、1116台で、減免台数は5台です。

町たばこ税

2,152万円

・たばこの消費に対して課税されるもので、たばこ購入代金に含まれており、買った方が負担します。

納める人は、日本たばこ産業(株)等です。

2 款 地方譲与税 7,500万円 (21.9%)

地方揮発油譲与税 2,100万円

- ・地方揮発油税法により国税として徴収される地方揮発油税の徴収金の100分の42を市町村分として譲与されます。
- ・譲与金の算定方法は、総額の半分ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。

参考

ガソリン税 53.8 円/L = 揮発油税 48.6 円/L + 地方揮発油税 5.2 円/L

自動車重量譲与税 5,400万円

- ・自動車重量税法により国税として徴収される自動車重量税の収入総額の1000分の407に相当する額が譲与されます。
- 譲与金の算定方法は、総額の半分ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。

3 款 利子割交付金 110万円 (26.7%)

利子割交付金 110万円

- ・利子課税制度により利子等の収益に都道府県民税に利子割が、5%の税率で特別徴収されます。
- ・市町村への交付は、個人に係る利子相当分の5分の3を、各市町村に係る個人道民税決算額の割合に応じて交付されます。

4 款 配当割交付金 30万円 (50.0%)

配当割交付金 30万円

- ・北海道が特別徴収する個人の一定の上場株式等の配当等の収益に5% (平成23年中までは3%)の税率で課税します。
- ・市町村への交付は、配当割収入額の5分の3を、各市町村に係る個人都道府県民税決算額の割合に応じて交付されます。

5 款 株式等譲渡所得割交付金 20万円 (50.0%)

株式等譲渡所得割交付金 20万円

- ・北海道が特別徴収する源泉徴収口座における株式等譲渡所得等に5% (平成23年中までは3%)の税率で課税します。
- 市町村への交付は、配当割収入額の5分の3を、各市町村に係る個人都道府県民税決算額の割合に応じて交付されます。

6款 地方消費税交付金 2,900万円 (0.0%)

地方消費税交付金 2,900万円

・平成9年4月の消費税法の改正により、消費税率が3%から5%へ引き上げられ、そのうち1%を地方消費税として創設されました。

市町村への交付は、地方消費税の2分の1で、交付基準は2分の1を国勢調査人口、残り2分の1を事業所統計従事者により按分して交付されます。

7款 自動車取得税交付金 1,800万円 (10.0%)

自動車取得税交付金 1,800万円

・都道府県税の目的税として徴収される自動車取得税の66.5%が市町村に交付されます。

市町村への交付基準は、道路の延長及び面積に按分するものとし、それぞれの比率は2分の1です。

自動車取得税 (税率：取得価格の5%)

平成21年度～平成23年度自動車取得税の時限的軽減措置

電気自動車・ハイブリット自動車等	免除
平成22年度燃費基準+25%達成	75%軽減
平成22年度燃費基準+15%達成	50%軽減

8款 地方特例交付金 473万円 (40.8%)

地方特例交付金 473万円

・子ども手当の財源措置及び自動車取得税等の減税にかかる市町村の減収補てんのための交付金です。

9款 地方交付税 18億5,000万円 (4.5%)

地方交付税 18億5,000万円

・地方交付税は、地方公共団体間の財源の片寄りやバラつきを、ある一定の尺度によって与えるべき財源の保障と調整を担っています。

・地方交付税は、国の所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の5税の一定割合で算定されます。交付すべき総額の94%を普通交付税で、すべての市町村について正確に、客観的に算定されます。残り6%については特別交付税として、特別の事情が認められる市町村に応分に交付されます。

平成22年度予算では、普通交付税16億8,000万円(前年度対比7.7%増)、特別交付税1億7,000万円(前年度対比19.0%減)計上しています。

幌延町の場合、地方交付税は予算総額の43.0%と大きなウエイトを占めております。国の景気動向が交付額に影響します。

10 款 交通安全対策特別交付金 110万円 (8.3%)

交通安全対策特別交付金

110万円

・道路交通法の規定により納付される反則金を原資として、地方公共団体が必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に要する経費に充当されます。

交付額の算定は、市町村内における過去2カ年の警察庁調による交通事故(人身事故に限る。)の発生件数の平均値及び最近の国勢調査による人口集中地区人口並びに改良済道路の延長により行い、それぞれ順に2対1対1の割合になっています。



11 款 分担金及び負担金 6,178万円 (74.9%)

分担金

4,268万円

・分担金は、市町村が行う特定の事業の経費に充てるため、その事業により特別の利益を受ける者等からその受益を限度として徴収する金銭です。

・農林水産業費分担金 4,268 万円の計上で、サロベツ第1地区国営総合農地開発事業 1,157 万円、幌延地区道営畑地帯総合整備事業 3,111 万円が内訳です。

負担金

1,910万円

・負担金は、市町村が特定の事業を行う場合、その経費に充てるため、特別に関係ある者がその経費の全部又は一部を充たすために市町村に対して負うところの公法上の金銭給付の義務です。

・中央保育所保護者負担金 1,800 万円、へき地保育所保護者負担金 53 万円、老人ホーム入所者負担金 57 万円が内訳です。

12 款 使用料及び手数料 1億0,962万円 (11.3%)

使用料

1億1,625万円

・使用料は、市町村が特定の人のために何らかの便益を与えることによりその人達の受益に対して実費負担の意味で徴収するものです。

・公衆浴場使用料 240 万円、町営草地放牧料 4,042 万円、公営住宅・特定公共賃貸住宅使用料 6,842 万円、公民館等社会教育使用料 30 万円、総合体育館等社会体育使用料 253 万円が主な内容です。

手数料

571万円

・手数料は、市町村が特定の者のためにする役務に対し、その費用を償うため又は報酬として経費の全部又は一部を負担させるために徴収する金銭です。

・戸籍・各種証明手数料 151 万円、中途退牧等捕獲手数料 333 万円、地籍図交付・地籍計算簿交付手数料 63 万円が主な内容です。

13款 国庫支出金

5億3,757万円 (22.0%)

国庫負担金

4,608万円

- ・国庫負担金は、仕事の性質に応じて当然の義務として国がその一部又は全部を負担する経費であって、必ずその根拠は法律や政令などで定められています。
- ・国民健康保険基盤安定 105万円、障害者介護給付・訓練等 1,257万円、参議院議員選挙費 276万円、子ども手当 2,789万円が主な内容です。

国庫補助金

4億9,004万円

- ・国庫補助金には、国の施策を行うために特別の必要があると認めるときの奨励的補助金と地方公共団体の財政上特別の必要があると認めるとき又は地域開発の力上げ等の財政的援助金があります。
- ・電源立地地域対策交付金 4億2,970万円、公営住宅整備事業交付金 147万円、地方道路整備臨時交付金 3,000万円が主な内容です。

国庫委託金

145万円

- ・国庫委託金は、純然たる国の事務の一部を市町村長等に機関委任した場合に要する経費につき、国から支出される財源です。
- ・国民年金事務費 136万円が主な内容です。

14款 道支出金

6,985万円 (43.0%)

道負担金

2,586万円

- ・道負担金は、仕事の性質上当然法令によって負担を義務付けられてられています。
- ・国民健康保険基盤安定 707万円、後期高齢者医療保険基盤安定 499万円、障害者介護給付・訓練等給付費 628万円、子ども手当 423万円が主な内容です。

道補助金

3,297万円

- ・道補助金は、奨励上の必要性から支出される任意的なものです。
- ・エネルギー関連広報・安全対策交付金等総務管理費補助金 665万円、重度心身障害者医療費等社会福祉費補助金 507万円、乳幼児医療費等児童福祉費補助金 169万円、農業経営基盤強化資金利子補給費等農業費補助金 455万円、21世紀北の森づくり推進事業等林業費補助金 1,235万円、北海道消費者行政活性化事業等商工費補助金 110万円及び放課後子どもプラン事業教育費補助金 59万円が主な内容です。

道委託金

1,101万円

- ・本来、北海道が施行すべき事務であるが、便宜上市町村に委託した方がより能率的、かつ経済的である場合にその経費の全額が委託金と

して収入されます。

・個人道民税賦課徴収 419 万円、道道浜里下沼線除雪業務 253 万円、河川樋門・樋管操作管理 72 万円、統計調査費 281 万円が主な内容です。

15款 財産収入	6,011万円 (4.5%)
----------	-----------------

財産運用収入	3,086万円
---------------	----------------

・財産に対する所有権、管理権を全く失うことなく貸付等の方法により他人に使用収益をさせ、その対価として受取る賃貸料、利子及び配当等の収入金です。

・町有地貸付収入 320 万円、職員住宅 73 万円、教員住宅 610 万円、雪印乳業(株)賃貸住宅 758 万円、各種基金積立金利子 650 万円が主な内容です。

財産売払収入	2,923万円
---------------	----------------

・財産に対する所有権又は管理権を失うことに伴う現金収入で、譲渡及び差益が生ずる交換が含まれます。

・幌延地区町営草地乾草を開進上幌延利用組合等への売払収入 2,923 万円が主な内容です。

16款 寄附金	1万円 (0.0%)
---------	-------------

寄附金	1万円
------------	------------

・寄附金は、私法上の贈与であって、金銭に限られます。また、用途を限られない全く自由な「一般寄附」とその用途を特別にした「指定寄附」があります。

・予算では、科目設定の意味があり「一般寄附金」と指定寄附金として「ふるさと創生」「社会福祉施設建設」「中山間農業地域環境保全」「奨学資金」「学校教育」「心象記念文化振興」「図書室備品購入」としてそれぞれ1千円を計上しています。

17款 繰入金	642万円 (97.6%)
---------	----------------

繰入金	642万円
------------	--------------

・繰入金は、一般会計、他の特別会計及び基金間に、相互に資金運用することで、本年度は基金からの繰入れです

・国鉄羽幌線代替輸送確保基金から 442 万円、中山間農業地域環境保全基金から農業施設補修事業の財源に 200 万円それぞれ繰入れしています。

18款 繰越金	4,000万円(0.0%)
---------	---------------

繰越金

4,000万円

・決算上の剰余金が生じたときに地方自治法の規定により、翌年度の財源として繰越すものをいいます。

19款 諸収入	1億5,166万円(233.6%)
---------	-------------------

延滞金加算金及び過料

1万円

・町税延滞金は、税金を納期限までに完納しないとき、その翌日から完納の日までの日数に応じ年14.6%、ただし、納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間については、年7.3%(現在は特例で4.5%+公定歩合)の割合で計算した額の延滞金を徴収します。

町預金利子

10万円

・町の歳計現金は、指定金融機関その他の確実な金融機関への預け入れその他の最も確実有利な方法によって運用されます。普通預金、定期預金等に係る利子収入です。

貸付金元利収入

2,003万円

・一般会計から地方公共団体以外の者に直接貸し出された資金の元利収入が計上されています。
・町内中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、経済的地位の向上と事業経営の基礎となる金融の円滑化を図るため、運用基金2,000万円を金融機関に預託し、金融機関はその3倍6,000万円以上の融資枠を設定し融資をしています。その貸付金2,000万円と利子3万円の元利収入です。

受託事業収入

9,835万円

・国、他の地方公共団体その他の者から委託事業を受けることに伴って収入されます。
・幌延風力発電(株)から受託の風力発電事業推進支援業務315万円、北海道農業開発公社から受託の幌延東部地区畜産担い手育成総合整備事業費9,182万円、後期高齢者医療広域連合から健康診査に要する経費として52万円が主な内容です。

雑入

3,317万円

・歳入科目の区分に該当しないものの収入を計上しています。
・重度心身障害者高額療養費36万円、宝くじ交付金(ホームヘルプサービス事業)150万円、北海道大学協力事業費630万円、持続的農業農村づくり促進特別対策事業推進交付金1,564万円、幌延デジタルテレビ中継局整備費用負担金236万円が主な内容です。

町債

8億7,730万円

・ある事業を行う際、財源不足を来たす場合の長期間の借金です。また、将来の長い期間にわたって効果を生ずる事業について、現在の町民だけに負担を負わすのは不合理であり、将来の人にも負担させる方法として町債があります。

・北星園改築事業 2,700 万円、町道問寒4号線道路改良事業 800 万円、特別養護老人ホーム支援事業 2 億 2,190 万円、幌延町診療所建設事業 2 億 1,310 万円、幌延町立歯科診療所建設事業 270 万円、医療機器等整備事業 100 万円、幌延簡易水道整備事業 3,020 万円、幌延地区道営一般農道整備事業 760 万円、幌延地区道営畑地帯総合整備事業 1,540 万円、町道幌延下沼号線道路改良事業 1,200 万円、個別排水処理施設整備事業 220 万円、生涯学習センター建設事業 1 億 4,350 万円、臨時財政対策債 1 億 9,270 万円が内訳です。

老人保健特別会計

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
支払基金交付金	147	80.9	総 務 費	4	0.0
国庫支出金	1	0.0	医 療 諸 費	295	80.3
道支出金	24	2300.0	諸 支 出 金	1	0.0
繰入金	125	82.8			
繰越金	1	0.0			
諸収入	1	0.0			
合 計	300	80.0	合 計	300	80.0

会計の状況：過誤調整のための予算計上

生活環境 G
電話 5-1115
内線 154~156

後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
後期高齢者医療保険料	17,184	0.8	総 務 費	3,499	0.3
一般会計繰入金	11,811	7.1	広域連合納付金	25,479	2.9
繰越金	1	0.0	諸 支 出 金	20	0.0
諸収入	2	0.0			
合 計	28,998	2.6	合 計	28,998	2.6

会計の状況：括弧は前年度
年間平均被保険者数 352名(352名)
被保険者1人当たり保険料 48,818円(48,454円)

生活環境 G
電話 5-1115
内線 154~156

介護保険特別会計

(保険事業勘定)

(単位：千円)

保健福祉 G
電話 5-1115
内線 160

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
保 険 料	34,466	0.4	総 務 費	14,253	2.3
国 庫 支 出 金	47,745	3.3	保 険 給 付 費	195,995	3.5
支 払 基 金 交 付 金	59,449	3.4	財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	0	100.0
道 支 出 金	31,003	3.3	地 域 支 援 事 業 費	3,038	4.3
繰 入 金	42,043	4.9	公 債 費	1,211	0.0
繰 越 金	500	0.0	諸 支 出 金	11	0.0
諸 収 入	2	0.0	予 備 費	700	0.0
合 計	215,208	3.2	合 計	215,208	3.2

□会計の状況：括弧は前年度
 第1号被保険者年間平均対象者数 644人(645人)
 要介護等認定者数 114人(105人)

(介護サービス事業勘定)

(単位：千円)

保線センター内
居宅介護支援事業所
5-1790

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
サ ー ビ ス 収 入	1,961	70.6	総 務 費	16,703	1.6
繰 入 金	16,644	41.7	事 業 費	1,882	3.8
諸 収 入	0	100.0	予 備 費	20	0.0
合 計	18,605	1.0	合 計	18,605	1.0

□会計の状況：括弧は前年度
 居宅介護サービス計画作成年間件数 84件(480件)
 居宅予防サービス計画作成年間件数 216件(180件)

簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

管 理 G
電話 5-1116
内線 259/260

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
分 担 金 及 び 負 担 金	520	0.0	水 道 管 理 費	42,683	12.5
使 用 料 及 び 手 数 料	46,450	1.2	水 道 整 備 費	67,694	348.6
財 産 収 入	288	23.0	受 託 事 業 費	422	4.1
繰 入 金	58,158	9560.8	積 立 金	301	93.5
繰 越 金	500	0.0	公 債 費	0	0.0
諸 収 入	5,684	40.8	予 備 費	500	0.0
合 計	111,600	90.4	合 計	111,600	90.4

□会計の状況：括弧は前年度
 給水戸数 1,092戸(1,093戸)
 受託工事件数 25件(25件)

幌延簡易水道設備整備事業 6,041万円
 支障水道管移設 729万円

下水道事業特別会計

(単位：千円)

管 理 G
電話 5-1116
内線 252/267

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
分担金及び負担金	310	47.6	一般管理費	9,108	4.0
使用料及び手数料	35,077	1.4	施設管理費	44,856	1.6
繰入金	78,020	20.6	個別排水施設管理費	8,718	5.0
繰越金	1	0.0	個別排水施設整備費	9,947	33.1
諸収入	3,601	37.9	公債費	47,980	32.7
町債	4,100	46.4	予備費	500	0.0
合 計	121,109	15.1	合 計	121,109	15.1

□会計の状況

特定環境保全公共下水道事業	個別排水処理施設整備事業
処理量 169,200 m ³	計画戸数(10カ年) 186戸
水洗化率 89.5%	実施戸数 5戸
処理戸数 830戸	

個別排水施設整備事業 844万円

・集落地区の下水道整備を個別排水施設整備事業で実施しています。本年度は、浄化槽5基を整備します。前年度まで102基整備しました。

町立病院事業会計

(単位：千円)

町立病院
5-1221

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
(収益的収入)			(収益的支出)		
入院収益	57,148	17.2	給与費	262,950	3.3
外来収益	123,030	0.0	材料費	109,154	6.8
健康診断料等	16,638	6.8	経費	37,693	9.4
一般会計負担・補助金	234,803	1.4	減価償却費等	21,810	4.0
文書料	2,325	16.9	支払利息	314	39.7
その他	4,225	4.4	予備費	3,000	0.0
			その他	3,248	0.8
合 計	438,169	1.6	合 計	438,169	1.6
(資本的収入)			(資本的支出)		
町補助金	5,325	3.6	企業債償還金	8,401	23.4
企業債	1,000	50.0	建設改良費	2,132	47.9
合 計	6,325	15.9	合 計	10,533	3.3

□会計の状況：括弧は前年度

病床数	36床(36床)
年間患者数：入院	6,205人(7,665人)
：外来	14,823人(15,190人)

医療機器等整備事業 213万円

・医療機器等整備事業 213万円(多項目自動血球計数装置)

資料編

- 1 過去の予算・決算額の推移
- 2 一般会計から特別会計への繰出金
- 3 目的別予算額
- 4 性質別予算額
- 5 歳入予算額
- 6 町税の内訳
- 7 地方交付税の推移
- 8 町の借金
- 9 財政指数
- 10 負担金・補助金の状況
- 11 附属機関等の委員数及び報酬額



1 過去の予算・決算額の推移

一般会計及び全会計の予算・決算（歳出）規模

区 分	一般会計	特別会計	合 計
平成12年度 決 算 額	46 億 08 百万円	22 億 76 百万円	68 億 84 百万円
平成13年度 決 算 額	55 億 79 百万円	20 億 36 百万円	76 億 15 百万円
平成14年度 決 算 額	53 億 58 百万円	19 億 22 百万円	72 億 80 百万円
平成15年度 決 算 額	42 億 84 百万円	18 億 28 百万円	61 億 12 百万円
平成16年度 決 算 額	42 億 62 百万円	19 億 21 百万円	61 億 83 百万円
平成17年度 決 算 額	40 億 53 百万円	18 億 77 百万円	59 億 30 百万円
平成18年度 決 算 額	35 億 70 百万円	18 億 13 百万円	53 億 83 百万円
平成19年度 決 算 額	36 億 39 百万円	18 億 37 百万円	54 億 76 百万円
平成20年度 決 算 額	38 億 20 百万円	19 億 52 百万円	57 億 72 百万円
平成21年度 最終予算額	63 億 48 百万円	21 億 48 百万円	84 億 96 百万円
平成22年度 当初予算額	43 億 00 百万円	20 億 27 百万円	61 億 15 百万円

2 一般会計から特別会計への繰出金

特別会計の財源の不足を補うため、一般会計から「繰出金」として支出し、収支のバランスを維持しています。

繰出金の状況は、平成9年度に町税収入額を超え、その後、下水道事業の実施及び介護保険制度の開始等により大幅な超過になっています。

平成18年度は下水道事業の公債費の増額等で、また、平成20～21年度は北星園改築事業により大きく増額しています。今後は、各会計での一層の経費削減に取り組む必要があります。

第1表 繰出金の額の推移

(単位：百万円)

会計名	17年度 決算額	18年度 決算額	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 最終予算額	22年度 当初予算額
北星園	0	3	23	354	507	65
国民保険	33	29	37	26	35	29
老人保健	22	23	20	2	1	0
後期高齢 者医療	-	-	-	13	11	12
介護保険	34	31	33	46	50	56
簡易水道	1	1	19	4	1	34
下水道	78	96	107	96	95	78
病院	212	248	233	249	258	240
計	380	431	472	790	958	514
一般会計 歳出に占 める割合	% 9.4	% 12.1	% 13.0	% 20.7	% 15.1	% 11.9

3 目的別予算額

平成21年度一般会計最終予算と平成22年度一般会計当初予算を科目別に比較してみます。

平成22年度予算で見ますと、生涯学習センターを整備する教育費が最大7億47百万円で、次いで町立診療所を整備する衛生費が6億80百万円となっています。

第2表 目的別予算額の比較

(単位：%)

区 分	平成21年度最終予算額		平成22年度当初予算額	
議会費	57百万円	0.9	56百万円	1.3
総務費	19億73百万円	31.1	6億13百万円	14.2
民生費	8億39百万円	13.2	6億37百万円	14.8
衛生費	4億53百万円	7.1	6億80百万円	15.8
農林水産業費	5億81百万円	9.1	3億64百万円	8.5
商工費	1億14百万円	1.8	86百万円	2.0
土木費	8億74百万円	13.8	3億92百万円	9.1
消防費	1億12百万円	1.8	1億16百万円	2.7
教育費	7億28百万円	11.5	7億47百万円	17.4
災害復旧費	0百万円	0.0	0百万円	0.0
公債費	6億02百万円	9.5	5億94百万円	13.8
予備費	15百万円	0.2	15百万円	0.3
歳出合計	63億48百万円	100.	43億00百万円	100.

注) 構成比は、小数点以下1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

第3表 目的別歳出決算・予算額の構成比の推移

(単位：%)

区 分	18 決算	19 決算	20 決算	21 最予	22 当予
議会費	1.8	1.6	1.5	0.9	1.3
総務費	11.6	14.3	11.6	31.1	14.2
民生費	10.3	12.6	17.4	13.2	14.8
衛生費	12.8	12.2	11.2	7.1	15.8
農林水産業費	13.4	8.7	14.1	9.1	8.5
商工費	2.9	2.9	2.0	1.8	2.0
土木費	15.6	17.4	15.2	13.8	9.1
消防費	3.1	4.1	3.0	1.8	2.7
教育費	10.4	10.1	8.8	11.5	17.4
災害復旧費	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0
公債費	17.4	16.1	15.2	9.5	13.8
予備費	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 構成比は、小数点以下1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

4 性質別予算額

第4表 歳出予算の性質別予算額の比較

(単位：%)

区	分	平成 21 年度最終予算額	平成 22 年度当初予算額
消費的経費	人件費	5億80百万円 9.1	6億03百万円 14.0
	物件費	5億89百万円 9.3	5億13百万円 11.9
	維持補修費	1億13百万円 1.8	1億19百万円 2.8
	扶助費	56百万円 0.9	82百万円 1.9
	補助費等	9億13百万円 14.4	6億11百万円 14.2
	小計	22億51百万円 35.5	19億28百万円 44.8
投資的経費	普通建設費	22億56百万円 35.5	12億07百万円 28.1
	災害復旧費	0百万円 0.0	0百万円 0.0
	小計	22億56百万円 35.5	12億07百万円 28.1
その他	公債費	6億02百万円 9.5	5億94百万円 13.8
	積立金	5億04百万円 7.9	2億63百万円 6.1
	貸付金・投資及び出資金	20百万円 0.3	20百万円 0.5
	繰出金	7億00百万円 11.0	2億73百万円 6.4
	その他	15百万円 0.2	15百万円 0.3
	小計	18億41百万円 29.0	11億65百万円 27.1
歳出合計		63億48百万円 100	43億00百万円 100

注) 構成比は、小数点以下1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

第5表 性質別歳出決算・予算額の構成比の推移

(単位：%)

区	分	18 決算	19 決算	20 決算	21 最予	22 当予
消費的経費	人件費	17.8	17.3	15.0	9.1	14.0
	物件費	14.2	14.0	13.4	9.3	11.9
	維持補修費	2.7	2.5	2.8	1.8	2.8
	扶助費	1.7	1.6	1.5	0.9	1.9
	補助費等	18.6	18.8	24.1	14.4	14.2
	小計	55.0	54.2	56.8	35.5	44.8
投資的経費	普通建設費	19.7	18.5	11.0	35.5	28.1
	災害復旧費	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	20.4	18.5	11.0	35.5	28.1
その他	公債費	17.4	16.1	15.2	9.5	13.8
	積立金	1.1	3.7	1.7	7.9	6.1
	貸付金・投資及び出資金	1.0	1.0	0.5	0.3	0.5
	繰出金	5.1	6.5	14.8	11.0	6.4
	その他	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3
	小計	24.6	27.3	32.2	29.0	27.1
歳出合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 構成比は、小数点以下1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

5 歳入予算額

町の歳入で1番金額の大きいものは、国から交付される地方交付税の18億50百万円で、全体の43.0%を占めています。次いで町債(地方債ともいい借金です。)8億77百万円、国庫支出金5億38百万円、町税3億94百万円の順になっています。

第6表 歳入予算額の比較

(単位: %で構成比)

区分	平成21年度最終予算額	平成22年度当初予算額
町税	4億12百万円 6.5	3億94百万円 9.2
地方譲与税	96百万円 1.5	75百万円 1.7
利子割等交付金	58百万円 0.9	54百万円 1.3
地方交付税	20億30百万円 32.0	18億50百万円 43.0
分担金及び負担金	2億54百万円 4.0	62百万円 1.4
使用料及び手数料	1億13百万円 1.8	1億22百万円 2.8
国庫支出金	16億36百万円 25.8	5億38百万円 12.5
道支出金	1億30百万円 2.0	70百万円 1.6
財産収入	80百万円 1.3	60百万円 1.4
寄付金	0百万円 0.0	0百万円 0.0
繰入金	6百万円 0.1	6百万円 0.1
繰越金	85百万円 1.3	40百万円 0.9
諸収入	1億14百万円 1.8	1億52百万円 3.5
町債	13億34百万円 21.0	8億77百万円 20.4
歳入合計	63億48百万円 100.0	43億00百万円 100.0

注) 構成比は、小数点以下1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

第7表 歳入:一般財源予算額の比較

(単位: %で構成比)

区分	平成21年度最終予算額	平成22年度当初予算額
町税	4億12百万円 13.8	3億94百万円 15.0
地方譲与税	96百万円 3.2	75百万円 2.9
地方消費税交付金	29百万円 1.0	29百万円 1.1
自動車取得税交付金	20百万円 0.7	18百万円 0.7
地方特例交付金	5百万円 0.2	5百万円 0.2
地方交付税	20億30百万円 68.2	18億50百万円 70.5
財産収入	31百万円 1.0	11百万円 0.4
繰入金	0百万円 0.0	0百万円 0.0
繰越金	85百万円 2.9	40百万円 1.5
諸収入	71百万円 2.4	6百万円 0.2
町債	1億93百万円 6.5	1億93百万円 7.3
その他	3百万円 0.1	3百万円 0.1
一般財源合計	29億75百万円 100.0	26億24百万円 100.0

注) 構成比は、小数点以下1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

6 町税の内訳

平成 22 年度の町税収入の予算をみると、固定資産税が償却資産の減価に伴い減額しております。

第 8 表 税目別の収入額及び収入割合

区 分	平成 21 年度最終予算額		平成 22 年度当初予算額	
個人町民税	1 億 32 百万円	32.0	1 億 30 百万円	33.1
法人町民税	20 百万円	5.0	20 百万円	5.1
固定資産税	2 億 33 百万円	56.7	2 億 18 百万円	55.4
軽自動車税	4 百万円	0.9	4 百万円	1.0
町たばこ税	23 百万円	5.4	22 百万円	5.4
計	4 億 12 百万円	100.0	3 億 94 百万円	100.0

町税の推移

税収については、平成 16 年度から幌延風力発電施設が稼働したことによる償却資産の課税により、固定資産税が急激に増加しましたが、平成 18 年度は固定資産の評価替えにより減収となっています。平成 19 年度以降は、日本原子力研究開発機構所有の固定資産の新規課税等により増加しました。その後は、償却資産の減価に伴い減少傾向です。

第 9 表 町税決算額及び予算額の推移

区 分	金 額	伸 率
平成 18 年度決算額	3 億 6,217 万円	5.7%
平成 19 年度決算額	4 億 1,646 万円	15.0%
平成 20 年度決算額	4 億 3,170 万円	4.1%
平成 21 年度最終予算額	4 億 1,185 万円	5.0%
平成 22 年度当初予算額	3 億 9,391 万円	4.4%

第 10 表 管内市町村の標準財政規模に占める税収の割合（平成 20 年度）

区 分	標準財政規模	税 収	割 合
稚 内 市	125 億 26 百万円	48 億 67 百万円	38.9%
猿 払 村	27 億 50 百万円	5 億 25 百万円	19.1%
浜 頓 別 町	32 億 63 百万円	4 億 62 百万円	14.1%
中 頓 別 町	23 億 47 百万円	1 億 70 百万円	7.3%
枝 幸 町	71 億 36 百万円	9 億 88 百万円	13.8%
豊 富 町	34 億 71 百万円	4 億 63 百万円	13.4%
礼 文 町	24 億 29 百万円	2 億 98 百万円	12.3%
利 尻 町	23 億 70 百万円	2 億 37 百万円	10.0%
利尻富士町	24 億 07 百万円	2 億 97 百万円	12.4%
幌 延 町	23 億 70 百万円	4 億 34 百万円	18.3%

7 地方交付税の推移

平成 22 年度一般会計予算の歳入に占める地方交付税の割合は、33.8%で非常に大きな割合を占めています。

地方交付税は、国税（所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税）の一定割合を交付することになっています。



平成 22 年度の地方交付税の総額は 16 兆 8,935 億円（前年度比 6.8% 増）で、その内国税の一定割合で計算される額は 9 兆 4,654 億円、56.0% です。足りない部分は、国の一般会計からの繰入れによってまかっています。

第 11 表 地方交付税の推移

（単位：百万円、%）

年度	普通交付税	特別交付税	計	臨時財対債	合計	伸率
12	23 億 91	4 億 76	28 億 67		28 億 67	1.9
13	21 億 55	4 億 49	26 億 04	1 億 24	27 億 28	4.8
14	18 億 88	4 億 14	23 億 02	2 億 65	25 億 67	5.9
15	17 億 61	3 億 54	21 億 15	3 億 11	24 億 26	5.5
16	15 億 72	3 億 39	19 億 11	2 億 10	21 億 21	12.6
17	16 億 09	3 億 03	19 億 12	1 億 62	20 億 74	2.2
18	15 億 67	2 億 69	18 億 36	1 億 46	19 億 82	4.4
19	15 億 69	2 億 56	18 億 25	1 億 33	19 億 58	1.2
20	16 億 44	2 億 58	19 億 02	1 億 24	20 億 26	3.5
21	17 億 70	2 億 60	20 億 30	1 億 93	22 億 23	9.7
22	16 億 80	1 億 70	18 億 50	1 億 93	20 億 43	8.1

臨時財対債：臨時財政対策債

平成 13 年度からの制度で、地方財政の財源不足のうち、財源対策債等より補てんする額を除いた額については一般会計からの繰入れにより、地方負担については臨時財政対策債による補てん措置を講ずることとした。その元利償還金相当額の全額を後年度基準財政需要額に算入することとしている。

8 町の借金

借金である地方債残高と債務負担行為の合計から貯金である積立金現在高を差し引いた町の将来の財政負担は、一般会計の平成 22 年度末では 30 億 23 百万円を予定しています。ただし、借金の中には、辺地債や過疎債などのように、借金を返済するときに償還元金・利子の一部を地方交付税で補てんされるものがあります。一般会計と他の会計を合わせた全体での財政負担は、35 億 18 百万円になります。

町では、大きな財政負担の状況を的確に分析しながら、効率的な財政運営に努めていきます。

第 12 表 一般会計の実質的な財政負担の推移 (単位:百万円)

年度	地方債残高	債務負担行為額	積立金現在高	財政負担
16	54 億 15	6 億 43	25 億 13	35 億 45
17	53 億 30	1 億 72	25 億 15	29 億 87
18	52 億 44	1 億 42	25 億 57	28 億 29
19	52 億 02	1 億 08	26 億 87	26 億 23
20	52 億 11	83	26 億 17	26 億 77
21	60 億 36	62	31 億 14	29 億 84
22	64 億 12	42	33 億 71	30 億 83

第 13 表 平成 22 年度末全会計財政負担予定額 (単位:百万円)

区分	地方債残高	債務負担行為額	積立金現在高	財政負担
一般	64 億 12	42	33 億 71	30 億 83
国保			67	67
介護	1		5	4
簡水			81	81
下水道	6 億 35			6 億 35
病院	16			16
計	70 億 64	42	35 億 24	35 億 82

第 14 表 平成 20 年度普通会計での財政負担状況 (単位:百万円)

市町村名	地方債現在高	積立金現在高	財政負担	人口 1 人当
稚内市	276 億 41	23 億 85	252 億 56	639 千円
猿払村	62 億 83	9 億 89	52 億 94	1,854 千円
浜頓別町	74 億 05	8 億 83	65 億 22	1,541 千円
中頓別町	64 億 44	13 億 85	50 億 59	2,431 千円
枝幸町	160 億 70	27 億 83	132 億 87	1,414 千円
豊富町	88 億 07	12 億 68	75 億 39	1,647 千円
礼文町	59 億 86	12 億 33	47 億 53	1,528 千円
利尻町	59 億 85	1 億 49	58 億 36	2,267 千円
利尻富士町	77 億 64	5 億 79	71 億 85	2,415 千円
幌延町	49 億 75	25 億 91	23 億 84	899 千円

9 財政指数

経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合になっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断します。

一般的には、都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当といわれています。

第15表 管内市町村の経常収支比率の推移

(単位：%)

市町村名	16	17	18	19	20
稚内市	90.0	91.1	89.4	92.5	93.0
猿払村	94.6	85.6	88.3	93.1	86.2
浜頓別町	89.9	89.2	91.1	91.9	89.1
中頓別町	87.6	85.6	87.0	85.9	82.5
枝幸町	88.2	86.4	85.8	85.3	85.2
豊富町	84.1	81.4	79.7	84.3	82.5
礼文町	84.8	83.2	81.9	79.0	77.3
利尻町	89.5	96.2	94.8	94.0	93.1
利尻富士町	83.3	83.9	84.5	84.6	79.6
幌延町	83.7	81.9	84.3	80.1	79.9

実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の地方債の元利償還金その他、公営企業会計・一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や償還金的な債務負担行為額などを加えた実質的な公債費指標です。

25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっています。

第16表 管内市町村の公債費負担比率の推移

(単位：%)

市町村名	16	17	18	19	20
稚内市	-	18.6	18.2	16.0	16.7
猿払村	-	20.3	22.6	22.9	22.7
浜頓別町	-	27.7	30.5	30.4	28.2
中頓別町	-	26.0	28.6	28.8	28.3
枝幸町	-	16.1	17.7	17.9	16.9
豊富町	-	16.6	16.6	16.7	17.6
礼文町	-	26.9	26.2	24.4	21.3
利尻町	-	24.0	26.8	27.7	26.2
利尻富士町	-	18.3	18.4	17.7	15.5
幌延町	-	10.9	14.8	13.7	12.3

10 負担金・補助金の状況

平成22年度一般会計予算での負担金補助金は、8億9,702万円計上しており、予算総額の20.9%を占めております。平成21年度当初予算と比較して5.7%の減額になっています。

負担金は、法令又は契約に基づいて国又は他の地方公共団体に対して負担する経費で、各種の協議会等の経費の分担も含まれています。

補助金は、特定の事業又は研究を助成するため法令の規定に基づき交付するもの、又は特定の事業又は研究が公益上必要ある場合に、これを助成するために交付するものです。

負担金（2万円未満の負担金は除いています）（単位：万円）

	21年度	22年度
〔総務費〕		
・宗谷町村会（平成21年度は留萌）	75	491
・留萌支庁管内公平委員会	2	2
・全国過疎自立促進連盟北海道支部	5	7
・一般国道40号名寄・稚内間整備促進期成会	4	4
・天塩川治水促進期成会	6	4
・フロンティアテクノセンター	4	4
・遠別民放ラジオ中継局管理	51	48
・幌延町交通安全協会	5	5
・天塩地区暴力追放運動推進協議会	2	2
・天塩地区交通安全協会連合会	15	15
・資産評価システム研究センター	3	3
・地方税電子化協議会	1	5
〔民生費〕		
・北海道民生委員連盟	7	7
・北海道民生委員児童委員連盟宗谷支部	2	4
・幌延町民生委員協議会	90	90
・北海道後期高齢者医療広域連合	2,117	2,353
・子ども発達支援センター事業	89	91
・日本体育・学校健康センター	2	2
・全道保育協議会	3	3
〔衛生費〕		
・自治体病院協議会	3	3
・予防接種償還払	0	2
・西天北五町衛生施設組合（じん芥処理）	6,138	6,153
・西天北五町衛生施設組合（し尿処理）	4,445	4,456
〔農林水産業費〕		
・北海道農業会議	14	14
・留萌地方農業委員会連合会	3	3
・幌延町営農指導対策協議会	2	2
・北海道農業担い手育成センター	9	9

	21年度	22年度
・道北農業担い手育成対策協議会	5	5
・幌延町地域担い手育成センター	80	80
・乳牛共進会	15	15
・北海道土地改良事業団体連合会	39	58
・幌延地区道営一般農道整備事業	1,675	765
・道営畑地帯総合整備事業	3,400	6,240
・幌進地区国営かんがい排水事業	23,963	0
・サロベツ第1地区国営総合農地開発事業	1,202	1,157
・北海道造林協会	6	7
・留萌地域流域林業活性化センター	2	2
・森林整備担い手対策推進事業	7	8
・ラムサール条約登録湿地関係市町村会議	2	3
〔商工費〕		
・北海道中小企業総合支援センター	3	3
・留萌地域人材開発センター運営協議会	6	0
・留萌管内町村勤労者共済会	25	26
・北海道雇用開発協会	2	2
・稚内地方通年雇用促進協議会	6	6
・国立公園連絡協議会	5	0
・稚内・利尻・礼文・サロベツ 観光振興協議会	35	35
〔土木費〕		
・北海道治水砂防海岸事業促進同盟	5	6
・北海道道路整備促進会	20	17
〔消防費〕		
・北留萌消防組合	10,262	11,251
・北留萌消防組合投資的事業	0	47
〔教育費〕		
・宗谷管内市町村教育長部会	0	2
・宗谷地区中学校体育連盟（留萌）	17	6
・教職員総合身体検査	12	12
・宗谷管内特別支援教育連盟	0	6
・南宗谷中学校体育連盟	0	7
・宗谷管内社会教育委員連絡協議会	0	4
・宗谷管内社会教育主事会	0	3
・宗谷管内体育指導委員連絡協議会	0	3
・北海道索道協会	11	11
・日本体育・学校健康センター	18	17

補助金・交付金

(単位：万円)

	21 年度	22 年度
〔 総務費 〕		
・ 幌延町自衛隊協力会	5	5
・ 連合町内会	5	5
・ 自治会活動交付金	116	114
・ 幌延町まちづくり事業	1,000	1,000
・ 生活交通路線等維持費	563	442
・ 町制施行 50 周年等記念協賛事業	0	200
・ 幌延町交通安全推進協議会	5	10
〔 民生費 〕		
・ 幌延町社会福祉協議会	320	320
・ 幌延町老人クラブ連合会	18	18
・ 幌延町単位老人クラブ	49	49
・ 社会福祉法人幌延福社会	1,067	1,016
・ ホームヘルプサービス支援事業	392	446
・ 介護保険サービス利用者負担減免事業	3	2
・ 居宅介護支援事業所運営費	0	175
・ 特別養護老人ホーム増改築等支援	0	22,197
・ 幌延町身体障害者福祉協会	14	14
・ 放課後児童クラブ運営費	8	8
〔 衛生費 〕		
・ 天塩地方保健衛生協会幌延支部	8	0
・ 妊婦健康診査料助成事業	225	225
・ 問寒別地区食生活改善推進協議会	7	7
・ 病院事業会計負担金補助金	23,708	24,013
〔 農林水産業費 〕		
・ 農業経営基盤強化資金利子補給	221	165
・ 次世代農業者支援融資事業利子助成	7	5
・ 大家畜経営活性化資金利子補給	11	10
・ 良質乳生産向上対策資金利子補給	52	29
・ 酪農畜産経営緊急支援対策資金利子補給	29	16
・ 大家畜経営改善支援資金利子補給	12	12
・ 大家畜特別支援対策事業利子補給	5	10
・ 畜産経営維持緊急支援事業利子補給	0	21
・ 中山間地域直接支払事業交付金	7,537	0
・ 強い農業づくり事業	0	49
・ 幌延町酪農ヘルパー利用組合	680	600
・ 畜産共進会出陳経費	15	18
・ 乳牛検定組合	250	250
・ 生乳成分検査事業	150	150
・ 私道除雪対策事業	60	60
・ 農業施設補修等	200	200
・ 森林整備地域活動支援対策事業交付金	670	682

	21年度	22年度
・北海道獺友会天塩支部幌延分会	5	5
・民有林造林促進事業	65	74
・21世紀北の森づくり推進事業	906	747
〔商工費〕		
・幌延町商工会育成事業	1,138	1,131
・幌延町商工会設立50周年事業	0	150
・商工業経営安定対策事業	60	60
・ほろのべ名林公園まつり	470	470
・幌延町観光協会育成事業	156	141
〔消防費〕		
・木造住宅耐震診断事業	50	50
・木造住宅耐震改修事業	200	200
〔教育費〕		
・幌延町教育研究所	72	77
・中体連参加費	87	73
・校内研修費	33	33
・高度へき地修学旅行費	36	44
・高度へき地学校給食用物資供給事業	7	6
・幌延町PTA連合協議会	8	8
・町内会女性部連絡協議会	25	23
・幌延町文化協会	27	27
・心象館コンサート公演	38	38
・幌延町子ども会育成連絡協議会	30	30
・ワラベンチャー問寒クラブ	14	14
・幌延町体育協会	56	57
・幌延町スポーツ少年団本部	20	19
・学校給食会運営	30	30

1 1 附属機関等の委員数及び報酬額

町長部局、教育委員会及び農業委員会等の執行機関が行政を執行するにあたって、必要な調査、調停、審査等を行うために設置される審査会、審議会等を附属機関といいます。

	(単位：千円)	
	人 数	報酬額
〔総務費〕		
・行政改革推進委員会	8人	52
・表彰審議会委員	5人	17
・情報公開審査会	5人	33
・個人情報保護審査会	5人	33
・町民憲章制定委員会委員	8人	0
・幌延町安全で安心なまちづくり推進協議会委員	20人	0
・交通安全指導員	12人	972
・固定資産評価審査委員	3人	11
・統計調査員	42人	1,736
・統計指導員	4人	190
〔民生費〕		
・社会厚生委員	12人	324
・民生委員推薦委員	5人	33
・障害者自立支援協議会委員	5人	16
・障害程度区分認定審査会委員	2人	0
・次世代育成支援対策検討委員	10人	33
・中央保育所運営委員	6人	20
〔衛生費〕		
・予防接種健康被害調査員	1人	0
・保健推進委員	26人	312
・健康増進計画策定委員	15人	0
〔農林水産業費〕		
・町営草地運営委員	7人	46
〔土木費〕		
・公営住宅入居者選考委員会委員	5人	99
〔消防費〕		
・国民保護協議会委員	18人	10
・防災会議委員	15人	16
〔教育費〕		
・幌延情報教育センター運営委員	2人	13
・教育委員会外部評価委員	2人	19
・社会教育委員	9人	133
・文化財専門委員	5人	32
・公民館運営審議会委員	9人	42
・体育指導委員	8人	133
・スポーツ指導員	10人	0

	人 数	報 酬 額
・ 学校歯科医	1 人	250
・ 給食センター運営委員	8 人	52
	計	4,627
	(平成 21 年度計	3,387)